



名古屋市の上下水道事業に関わる人に聞いてきました！ ～下水道計画課で働く職員へのインタビュー～



■ 仕事内容について教えてください。

通常、雨水は下水道管を通して運ばれ、雨水排水ポンプなどによって河川に排水されています。しかし、大雨が降ると下水道管や雨水排水ポンプの処理能力を超え、街が浸水してしまうことがあります。



中村西部雨水調整池

そのため、下水道計画課では、大雨による浸水被害が発生した地域に、再び被害が発生しないようにするための計画を立てています。現在は、緊急雨水整備事業として、雨水排水ポンプの排水能力の増強や雨水を一時的に貯める雨水調整池（写真参照）の整備を進めています。また、実際に大雨が降った際には情報収集を行い、被害状況に応じて今後の整備計画に反映させています。

■ 仕事をしていて大変に感じるのはどんなときですか？

お客さまにとって、生活を脅かされる浸水被害は重要な問題で、少しでも早期に整備を行う必要があります。しかし、下水道工事は地面の下で行うため、実際に掘削してから工事の支障になる物の存在が判明する場合など、工事現場の状況によっては整備が計画通りに進まないこともあります。しかし、整備が完了したことで、浸水被害を防ぐことができた事例を見ると、「被害が出なくて良かった」と大きなやりがいを感じます。

■ 市民の方に知ってもらいたいことはありますか？

下水道の整備には、多大な事業費と長い期間を要するため、全ての降雨に対して対策を行うには限界があります。そのため、雨が下水管に入る入り口となる雨水ますの清掃や、ご家庭にある段ボールやプランターなどをビニールシートで包んで止水板の代わりにし、浸水時の雨水の浸水を防ぐ簡易水防工法など、皆さまの「自助」・「共助」の取り組みが大変重要です。ご協力をお願いいたします。



簡易水防工法



雨水ます

緊急雨水整備事業とは

名古屋市では、全市域を対象に1時間50ミリの降雨に対応する施設整備を進めています。こうした中、平成12年の東海豪雨や平成20年8月末豪雨などにより、市内各所で浸水被害が発生しました。

これらを受け、著しい浸水被害が集中した地域や都市機能の集中する地域を対象に、原則1時間60ミリの降雨に対応する施設の整備を行っています。この施設整備により、名古屋地方気象台における過去最大の1時間97ミリの降雨に対して床上浸水を概ね解消することを目指しています。